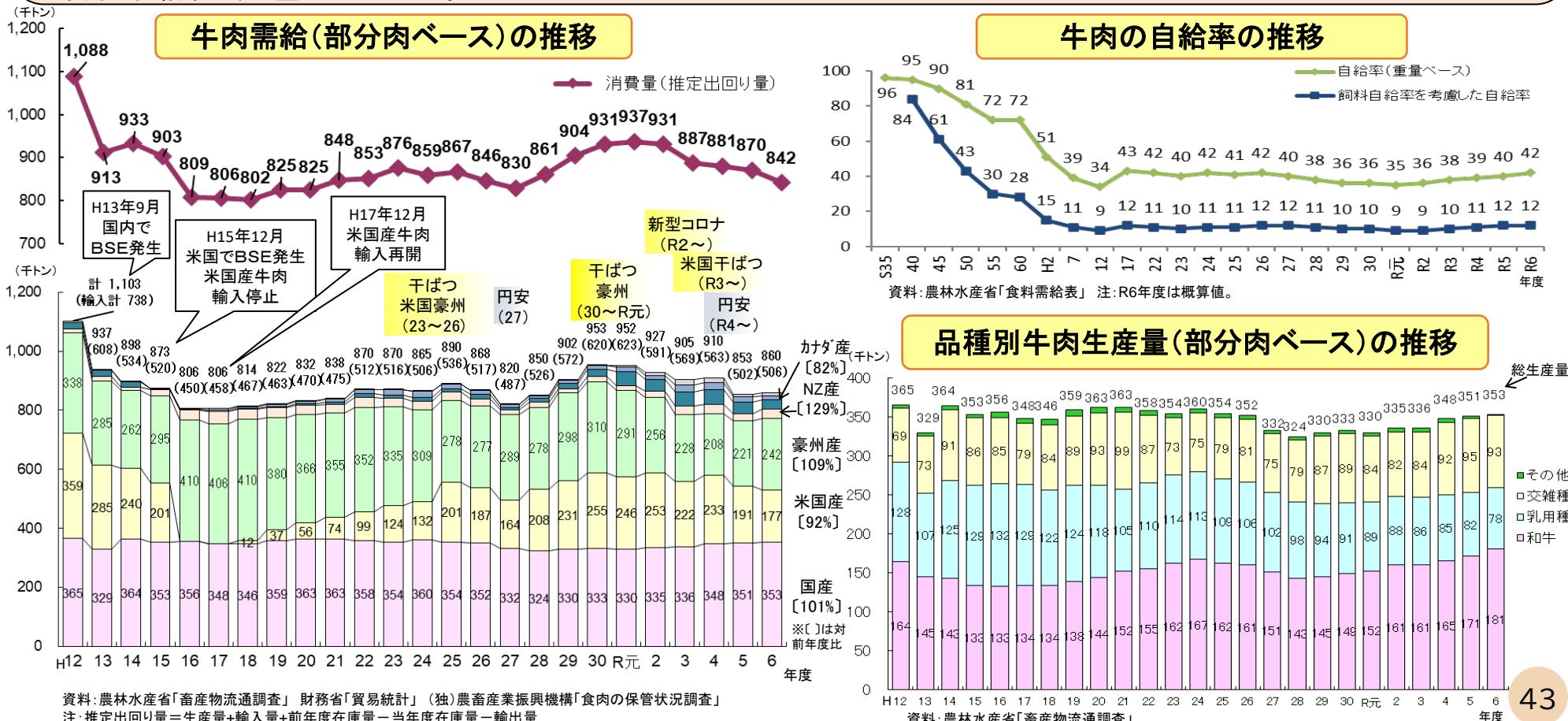


牛肉關係

牛肉の需給動向

- ・ 牛肉の消費量は、近年の好景気等を背景に外食を中心に拡大しており、平成30年度の消費量は93万トンと米国でのBSE発生前(平成14年度)の水準まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響等による輸入量の減少により、令和2年度以降5年連続で減少。令和6年度では、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや円安等の影響により、84.2万トンで推移。
- ・ 国内生産量は、平成21年度以降、減少傾向で推移していたが、畜産クラスター事業の取組等により、平成29年度からは増加傾向で推移している。品種別の生産量では、乳用種は減少傾向だが、和牛・交雑種は増加傾向で推移しており、令和6年度は、全体では35.3万トンと前年度よりも増加。
- ・ 牛肉の自給率は、重量ベースで42%。



牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- 和牛の価格は、令和元年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下したが、令和2年5月に入り、経済活動の再開や輸出の回復に伴い上昇し、11月には、コロナ前(R元年.11月)を上回る水準まで回復。
- 令和3年度は、断続的なコロナ感染拡大がみられる中で、外食需要等の低迷により、コロナ前(R元年1～12月)を下回って推移。
- 令和4年度及び5年度は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響により、前年を下回って推移。
- 令和6年度は、年度全体では前年を下回って推移したが、後半にかけて比較的値ごろな4等級等では前年を上回る水準で推移。
- 令和7年度は、物価高の影響を依然受ける中、前年を若干上回る水準で推移している。

円/kg

3,300

2,800

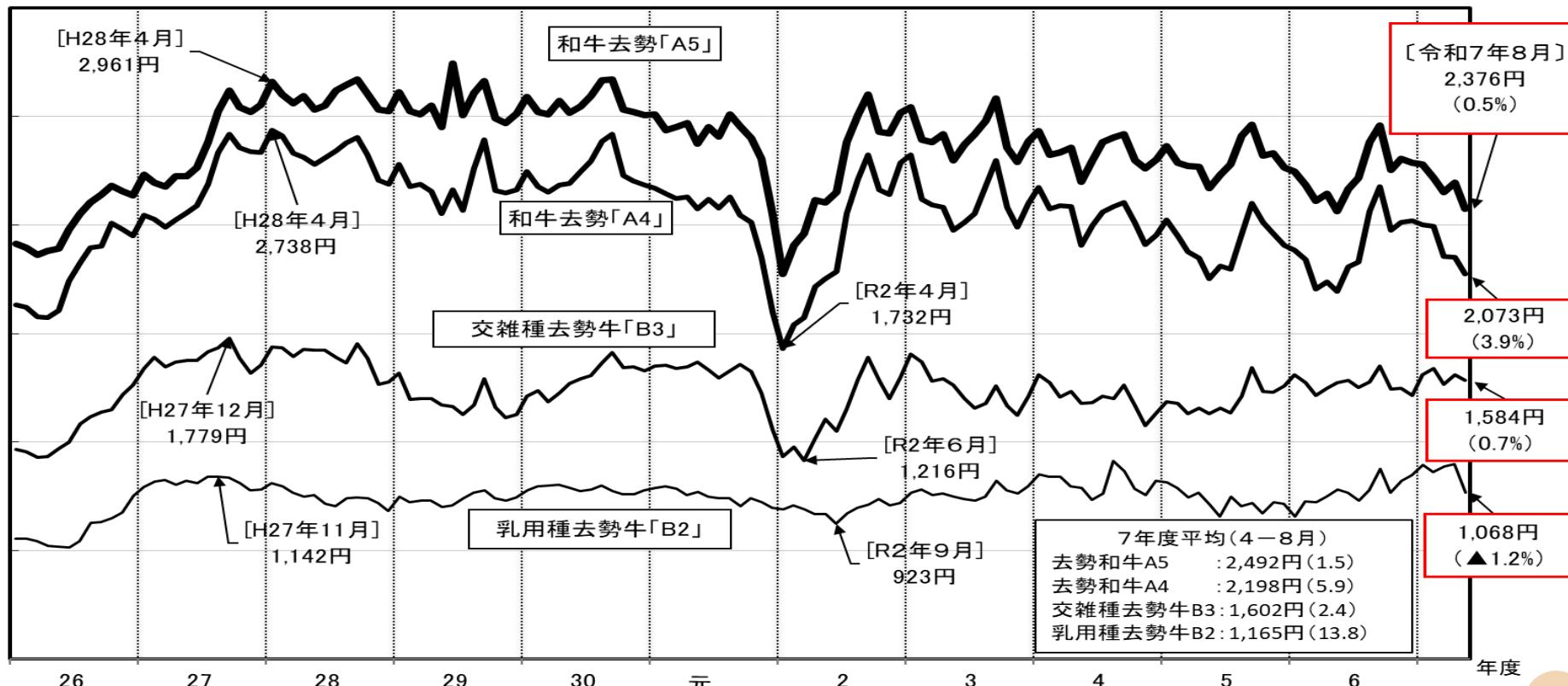
2,300

1,800

1,300

800

300

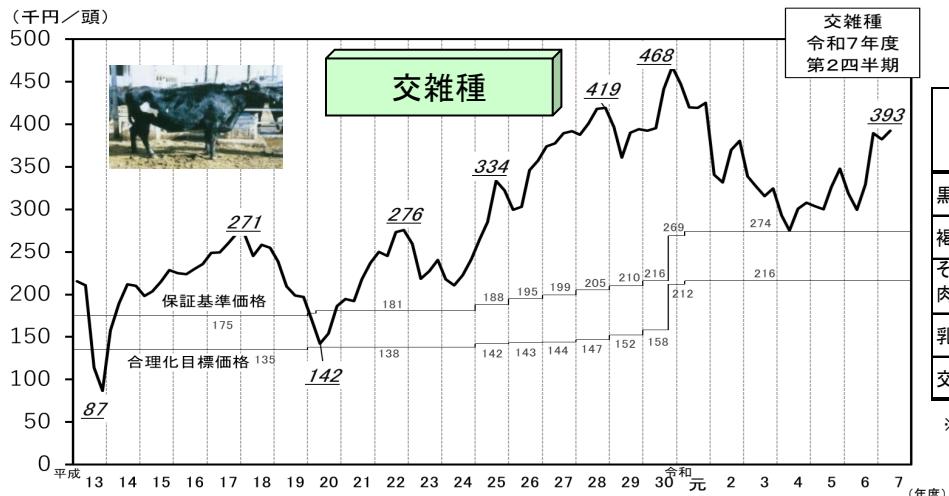
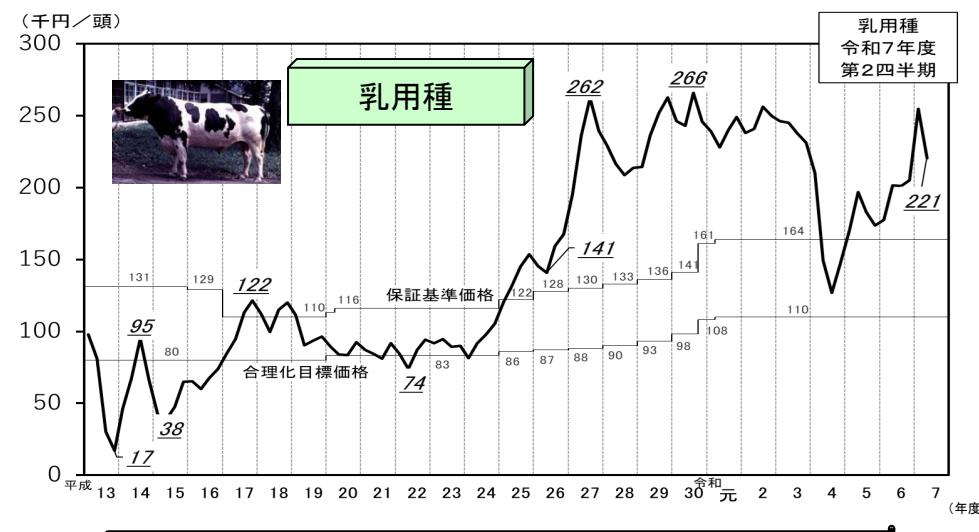
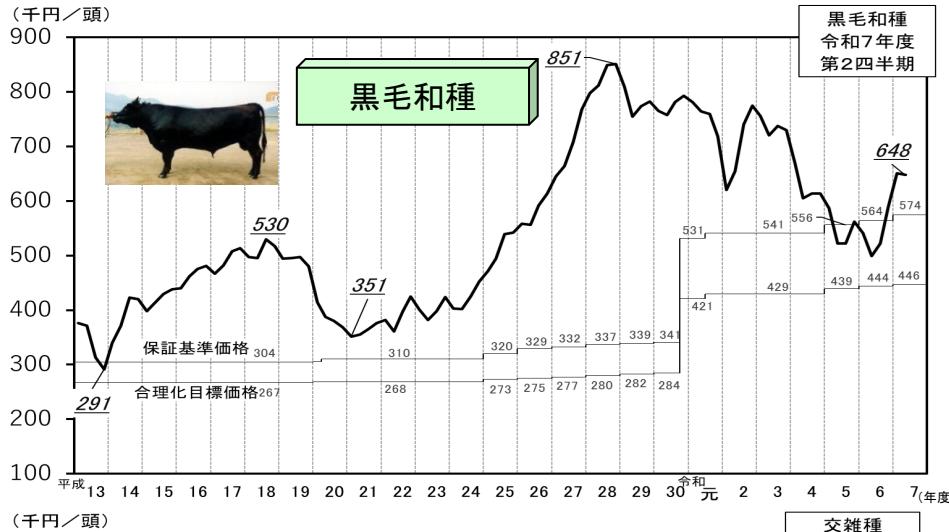


資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注：()内は前年同月比。

肉用子牛価格の推移

- 肉用子牛価格は、平成24年度以降、繁殖雌牛の減少による子牛の生産頭数減少及び枝肉価格の上昇に伴い上昇。
- 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い低下した。その後、枝肉価格の上昇に伴い回復したが、令和4年5月以降、再び下落。直近の令和7年度第2四半期は、3品種とも保証基準価格を上回って推移。



令和4～7年度補給金単価(単位:千円／頭)

品種	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
黒毛和種	0	0	0	0	0	34.40	33.50	0	22.60	65.10	42.10	0	0	0
褐毛和種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の肉専用種	67.63				90.51				49.90				-	
乳用種	0	14.50	36.60	15.90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年(4月～3月)としている。

肉用牛飼養戸数・頭数の推移

- 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- 飼養頭数は、平成29年から増加傾向で推移していたが、令和6年及び7年は減少。
- 一戸当たり飼養頭数は増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- 繁殖雌牛の飼養頭数は、平成28年から増加傾向で推移していたが、令和6年及び7年は減少。

区分／年		29	30	31	31参考値 ※注3	令和2 ※注4	3	4	5	6	7
肉用牛	戸数(千戸)	50.1	48.3	46.3	45.6	43.9	42.1	40.4	38.6	36.5	34.0
	(対前年増減率)(%)	(▲3.5)	(▲3.6)	(▲4.1)	—	(▲3.7)	(▲4.1)	(▲4.0)	(▲4.5)	(▲5.4)	(▲6.8)
	頭数(千頭)	2,499	2,514	2,503	2,527	2,555	2,605	2,614	2,687	2,672	2,595
うち 繁殖雌牛	(対前年増減率)(%)	(0.8)	(0.6)	(▲0.4)	—	(1.1)	(2.0)	(0.3)	(2.8)	(▲0.6)	(▲2.9)
	1戸当たり(頭)	49.9	52.0	54.1	55.4	58.2	61.9	64.7	69.6	73.2	76.3
	戸数(千戸)	43.0	41.8	40.2	40.1	38.6	36.9	35.5	33.8	31.8	29.4
うち 肥育牛	頭数(千頭)	597	610	626	605	622	633	637	645	640	611
	1戸当たり(頭)	13.9	14.6	15.6	15.1	16.1	17.1	17.9	19.1	20.1	20.8
	戸数(千戸)	11.3	10.8	10.2	10.1	10.0	9.7	9.5	9.5	9.6	9.5
※注2	頭数(千頭)	1,557	1,550	1,522	1,542	1,548	1,575	1,601	1,635	1,617	1,577
※注2	1戸当たり(頭)	137.8	143.5	149.2	152.7	155.1	161.7	168.8	171.7	168.7	166.0

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

2:肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

3:令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

4:令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

肉用子牛対策の全体像(令和7年度)

- 肉用子牛生産者補給金は、全国の平均売買価格が保証基準価格(黒毛和種は57.4万円)を下回った場合に、その差額の10/10を国が交付。
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業は、ブロック別平均売買価格が発動基準(黒毛和種は最大61万円)を下回った場合に、取組に応じて最大3万円/頭を定額で交付。
- 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業(緊急特別対策)を新設。和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格が発動基準(黒毛和種は最大61万円)を下回った場合に、取組に応じて1万円/頭(離島等は5万円/頭)を定額で交付。

61万円(黒毛)

【発動基準・発動額】(R7.4~R8.3)

品種区分	発動基準	発動基準	発動基準
黒毛和種	61万円未満	59万円未満	58万円未満
必要取組数	2つ	3つ	4つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭
褐毛和種	56万円未満	54万円未満	53万円未満
その他肉専	36万円未満	34万円未満	—

【発動基準・発動額、取組】(R7.4~R8.3)

品種区分※1	発動基準	発動額	
		離島等以外	離島等※2
黒毛和種	61万円		
褐毛和種	56万円	1万円	5万円
その他肉専	36万円		
必要取組	各和子牛産地※3で下の内容を含む基盤強化計画を作成。 下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。 ① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産(子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施)		

【飼養管理向上の取組】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善	・疾病防止のワクチン接種	・疾病防止のワクチン接種
・添加物による栄養補助	・疾病的早期治療	・疾病的早期治療
・駆虫・防虫対策	・栄養状態を強化する人工哺乳	・発情発見機等の活用
・寒冷・暑熱対策		・高度な栄養管理
・牛体管理の徹底		

57.4万円

保証基準価格

10/10



全國平均売買価格

臨時対策

子牛補給金

緊急特別対策
(新設)

※1 自家保留牛も対象

※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

※3 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

肉用子牛対策の概要

- 肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付（肉用子牛生産者補給金制度）。

肉用子牛生産者補給金制度

- 肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定。その他肉専用種は年度ごと）が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付

保証基準価格及び合理化目標価格（令和7年度）（単位：千円/頭）

	黒毛和種	褐毛和種	その他 肉専用種	乳用種	交雫種
保証基準価格	574	523	334	164	274
合理化目標価格	446	406	259	110	216

[生産者積立金]

- 負担割合 国：1/2、県：1/4、生産者：1/4
- 1頭当たりの生産者積立金（うち生産者負担金）

黒毛和種：1,600円/頭（400円/頭）

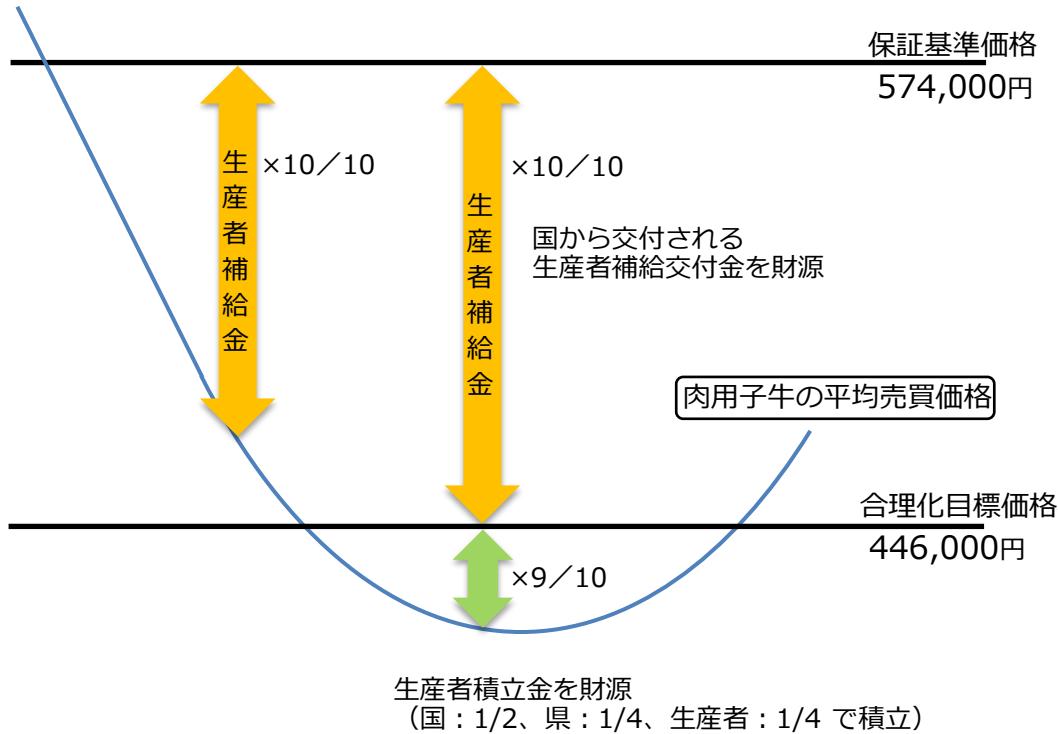
褐毛和種：6,000円/頭（1,500円/頭）

その他肉専用種：20,000円/頭（5,000円/頭）

乳用種：5,000円/頭（1,250円/頭）

交雫種：2,400円/頭（600円/頭）

【黒毛和種の場合】



«R7年度所要額:662億円»

優良和子牛生産推進緊急支援事業(令和7年度)

1 事業の目的

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により
肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者を緊急的に支援する。

2 事業の内容

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準（下表）を下回った場合に、
飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

発動基準 (税込)	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他の肉専用種	36万円	34万円	—
必要取組数	2つ	3つ	4つ	
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭	

※1: 黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格(偏差値70(平均+2標準偏差)以上)となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算

※2: 褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3: 黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

<飼養管理向上のための取組メニュー>

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
<ul style="list-style-type: none">・飼料効率の改善・駆虫・防虫対策・牛体管理の徹底 <ul style="list-style-type: none">・添加物による栄養補助・寒冷・暑熱対策	<ul style="list-style-type: none">・疾病防止のワクチン接種・疾病的早期治療・栄養状態を強化する人工哺乳	<ul style="list-style-type: none">・疾病防止のワクチン接種・発情発見機等の活用・高度な栄養管理

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

5 令和7年度の発動実績

	黒毛和種					褐毛和種	その他の肉専用種
	北海道	東北	本州関東以西・四国	兵庫県	九州・沖縄		
令和7年4月～6月	-	-	-	-	-	-	
令和7年7月～9月	-	-	-	-	-	-	

和子牛產地基盤強化緊急特別対策事業(令和7年度)

1 事業の目的

仔肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛產地の基盤強化につながる取組を支援することにより、意欲ある生産者の経営の継続・発展に資する環境を整備する。

2 事業の内容

肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格※1、2、3が、発動基準（下表）を下回った場合に、優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて、「和子牛產地基盤強化計画」を作成した地域において、產地基盤強化に資する取組メニュー（下表）のうち1つ以上行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金1万円/頭（離島等※4は5万円/頭）を交付する。

品種区分	発動基準	取組メニュー	発動額	
			離島等以外	離島等
黒毛和種	61万円	① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産	1万円	5万円
褐毛和種	56万円			
その他肉専用種	36万円			

※1: 黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格(偏差値70(平均+2標準偏差)以上)となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※2: 褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3: 黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

※4: 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

5 令和7年度の発動実績

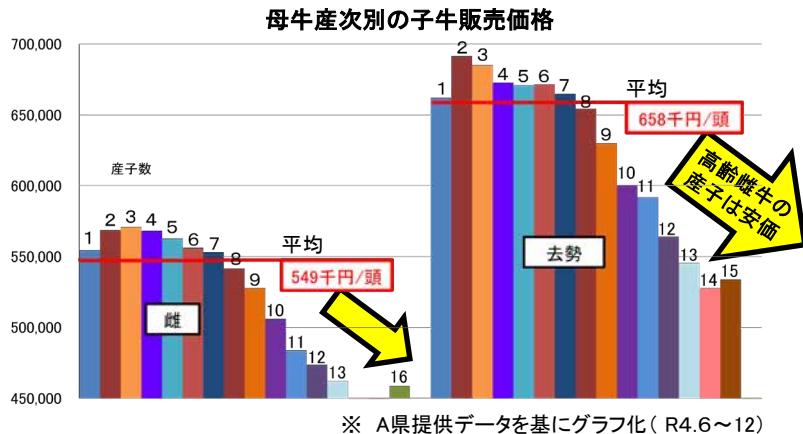
	黒毛和種					褐毛和種	その他の肉専用種
	北海道	東北	本州関東以西・四国	兵庫県	九州・沖縄		
令和7年4月～6月	-	-	-	-	-	-	
令和7年7月～9月	-	-	-	-	-	-	

優良繁殖雌牛更新加速化事業①

R6補正所要額 4,600百万円

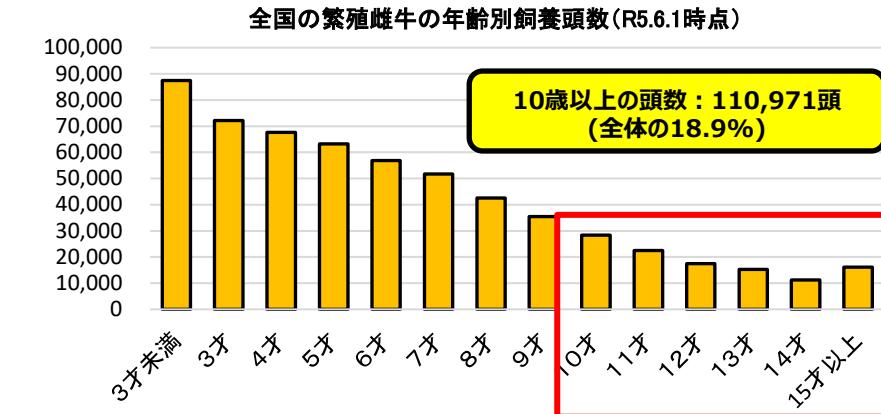
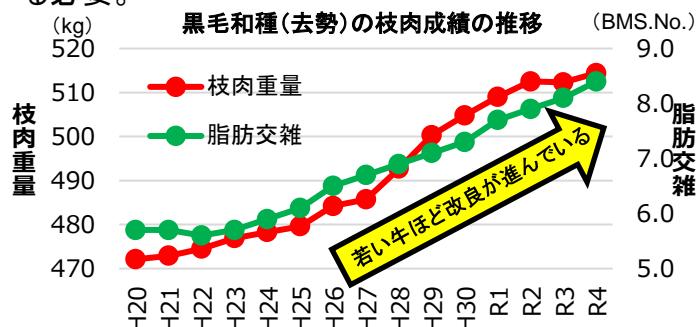
1. 現状と課題

飼料等生産コストの増大や牛肉価格の低迷等により肥育農家の畜産購買意欲が低下していることから、肉用子牛価格は低水準で推移しており、特に高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛については低価格で取引される傾向が顕著。



2. 対応の方向

成長が良く肉質に優れた肉用子牛生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を加速化する必要。



3. 事業内容

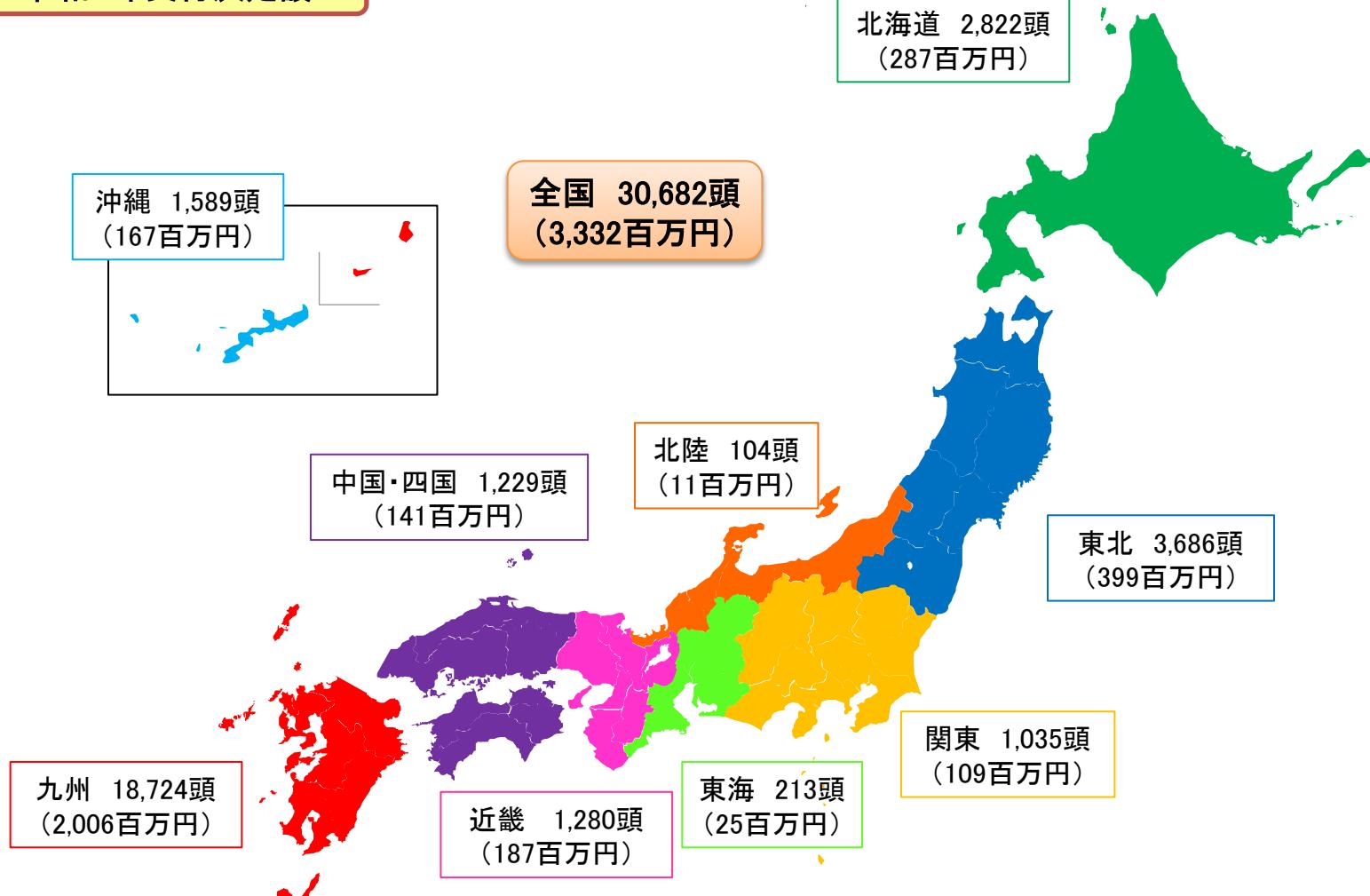
- 生産者が、畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛に更新する場合、更新実績に応じた奨励金を交付（上限25頭/戸）
- 遺伝的多様性に配慮するため、特に希少な父牛に由来する繁殖雌牛への更新を手厚く支援し推進することとし、以下の単価を設定（黒毛和種のみ）

	優良な繁殖雌牛	希少な父牛に由来する繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

優良繁殖雌牛更新加速化事業②

R6補正所要額 4,600百万円

4. 令和7年交付決定額



肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。

《制度の内容》

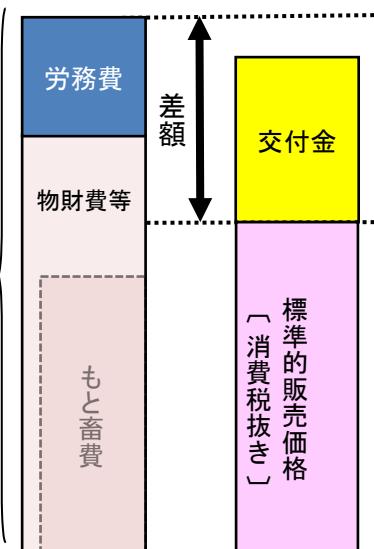
- ①負担割合 国：生産者 = 3 : 1
 ②補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

〔肉専用種については、標準的販売価格はブロック別に算出し、
 標準的生産費は都道府県別に算出。〕

- ③負担金単価 肉専用種：5,000円～28,000円／頭
 交雑種：17,000円／頭
 乳用種：18,000円／頭

- ④対象者 肥育牛生産者

《令和7年度所要額》 977億円



品種	区域	交付金単価
肉専用種	北海道	66,069
	青森県	49,536
	岩手県	24,106
	宮城県	51,081
	秋田県	28,938
	山形県	26,164
	福島県	59,913
関東	茨城県	30,088
	栃木県	24,397
	群馬県	46,956
	埼玉県	27,825
	千葉県	9,936
	東京都	9,159
	神奈川県	12,168
	山梨県	9,765
	長野県	6,505
	静岡県	—

品種	区域	交付金単価
北陸	新潟県	—
	富山県	—
	石川県	☆
	福井県	—
東海	岐阜県	—
	愛知県	—
	三重県	—
	滋賀県	—
近畿	京都府	—
	大阪府	—
	兵庫県	☆
	奈良県	—
	和歌山県	—
中国	鳥取県	23,297
	島根県	—
	岡山県	—
	広島県	—
	山口県	—

品種	区域	交付金単価
四国	徳島県	—
	香川県	—
	愛媛県	—
	高知県	—
九州	福岡県	—
	佐賀県	—
	長崎県	—
	熊本県	—
	大分県	—
	宮崎県	—
	鹿児島県	—
沖縄県		—
交雑種		10,432
乳用種		33,977

注1: ☆印の県は、標準的販売価格が全国平均に対し偏差値70(平均+2σ)以上となるため、単独で算定。

注2: 交付金単価は、小数点以下について切り捨てで記載。

牛マルキンはWebでも⇒⇒⇒



脂肪交雑の状況

- 脂肪交雑を重視し、生産者・関係者が改良努力を行ってきた結果、近年、**脂肪交雑の改良は飛躍的に進展**。
- 今後は、食味に関連した**脂肪酸組成や小ザシなどの脂肪交雑以外の要因**にも注目する必要。

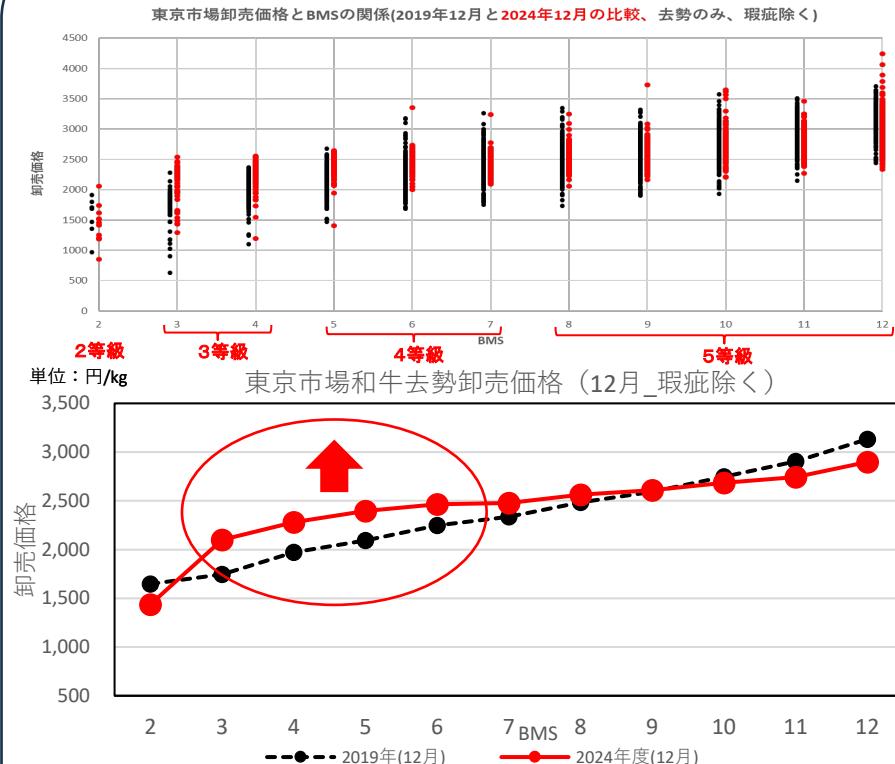
脂肪交雑の現状

- 和牛肉の脂肪交雑の多さは、外国産牛肉と差別化できる強み。また、高齢化が進む我が国において、柔らかい牛肉を好む傾向は今後も継続する見込み。
- 家畜改良の推進や肉質向上に向けた生産者の努力の結果、A5の生産割合は大幅に上昇し、和牛去勢において約7割。

	2014年度	2019年度	2024年度
和牛去勢A5等級	28.7%	46.7%	69.6%
和牛去勢A4等級	41.9%	34.8%	23.7%

- 他方、一部の消費者からは、脂肪が多くて量が食べられないなどの声もでている。
- また、脂肪交雑の多い一部の種雄牛の利用が集中している結果、遺伝的多様性が減少していくことが危惧される。

脂肪交雑と枝肉価格の傾向



おいしさに関する改良形質の取組状況

- 改良関係機関では、脂肪酸組成等のおいしさ評価に関する科学的知見の蓄積に努め、消費者の視点に立った評価として利用可能な「食味」に関する成分含有量等の指標化に向けた検討を行っている。
- 全国の和牛産地においても、脂肪酸組成等のおいしさに関するブランド化の取組が普及しつつある。

【新たな指標の検討】

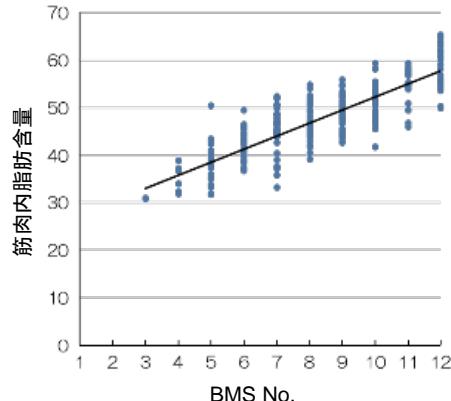
脂肪交雑(BMS)と同じでも筋肉内脂肪含量(IMF)はバラつきがあり(下図)、IMFが高いものは粗ザシとなる傾向(画像)。小ザシ化はBMSを下げずに、IMFを低下させる可能性。(独)家畜改良センターにおいて、小ザシと食味の関係を調査中。

既に食肉処理施設への普及が進みつつある光学測定機器により簡便に測定可能な、小ザシの度合いを表す指標を検討。



画像：同じBMSにおける粗ザシと小ザシの例

資料：JRA事業・和牛の遺伝的多様性等活用調査研究事業報告書



図：BMS No.と筋肉内脂肪含量の関係

【全国の和牛産地におけるブランド化の取組】

- オレイン酸等の脂肪交雑以外の新たな価値観を訴求したブランド化を展開。繁殖雌牛のオレイン酸等のゲノミック育種価を評価。

- 種雄牛パンフレットにおいて、枝肉断面の画像解析技術により測定した脂肪交雑の形状（小ザシ）やオレイン酸の育種価を公表（（一社）ジェネティクス北海道、岡山県等）。

- 独自の小ザシ基準を認定要件に取り入れたブランドを展開。（茨城県・茨城県常陸牛振興会）

県	和牛肉のブランド名	発足年月
鳥取県	鳥取和牛オレイン55	2011年2月
長野県	信州プレミアム牛肉	2009年3月
石川県	能登牛プレミアム	2011年12月

資料：(独)農畜産業振興機構(畜産の情報 2019年6月)
「オレイン酸に着目したブランドと牛生産の実態と課題」中村学園大学 中川准教授



資料：岡山県黒毛和種種雄牛案内2024(岡山県農林水産総合センター畜産研究所)

